

令和 8 年度 事業計画書



社会福祉法人 慈青会

Ⅰ 法人の基本理念と運営方針

社会福祉法人慈青会の理念と事業の運営方針は、次のとおりです。

この理念と運営方針は、毎年度の事業方針と計画の基本となるものです。

1. 基本理念

- ① 高齢者が楽しく尊厳ある生き生きとした暮らしをささえます。
- ② 地域と共に歩み、地域社会福祉の担い手として、すべての人が幸せを感じることものできるよう社会貢献に努めます。

2. 運営方針

- ① 利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利を擁護するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供を基本とします。
- ② 専門的な知識や介護技術の向上を図り、利用者の意向や意志を尊重した考え、行動ができる職員の育成に努めます。
- ③ 地域住民の一員として、地域に根ざし地域における社会資源としての法人機能等を提供し、地域のネットワークを確立します。

II 令和8年度 法人全体の目標

1. はじめに

令和8年度も少子高齢化が一層進展し、介護ニーズの多様化・高度化がさらに進むことが見込まれています。こうした社会状況の中で、高齢者施設に求められる役割は、生活の場の提供にとどまらず、利用者一人ひとりの尊厳を守り、その人らしい生活を支える質の高いケアの実現にあります。

当法人施設は、「利用者本位」の理念のもと、安全・安心で快適な生活環境の提供に努めるとともに、個別ケアの充実、看取りケアの質の向上、感染症対策の強化など、時代の要請に応じた取り組みを推進してまいります。

また、職員の専門性向上と働きやすい職場環境づくりを進め、持続可能なサービス提供体制の構築に注力し、さらに地域との連携を一層深め、地域包括ケアシステムの一翼を担う施設として、地域住民や関係機関との協働を通じて、誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献してまいります。

本事業計画は、これらの基本的な考え方にに基づき、令和8年度における具体的な取り組みと目標を示すものです。全職員が一丸となり、本計画の着実な実行に努めてまいります。

2. 年間の目標

(1) 健全な法人経営の推進

安定的かつ持続可能な法人運営を確保するため、収支の適切な管理と改善に取り組むとともに、稼働率の向上や各種加算の適正取得により収益基盤の強化を図ります。併せて、経費の見直しや業務の効率化、ICTの活用を推進し、生産性の向上とサービスの質の両立を目指します。

また、法令遵守の徹底と内部統制の強化により、透明性の高い経営を実現し、不正防止とリスク管理に努め、さらに、人材の確保・育成および職員の定着促進を図り、安定したサービス提供体制を構築し、社会福祉法人としての公共性と公益性を踏まえ、地域から信頼される健全な法人経営の実現に努めます。

(2) 働きやすい職場作り（人材確保）

安定したサービス提供体制を維持するため、人材の確保と定着を重要課題と位置づけ、働きやすい職場環境の整備を推進します。また、職員の処遇改善や柔軟な勤務体制の導入、ワークライフバランスの推進に努めることで、安心して長く働ける環境づくりを行います。さらに、研修体制の充実やキャリアパスの明確化により専門性の向上を図り、職員のやりがいと定着促進につなげ、多様な人材の確保に向けて採用活動の強化や外国人材の活用も視野に入れ、魅力ある職場づくりを推進することで、質の高い介護サービスの提供体制を確保していきます。

(3) サービスの質の向上

利用者一人ひとりの尊厳を尊重し、その人らしい生活を支える質の高い介護サービスの提供に努めるため、個別ケアの充実を図り、利用者の心身の状態や生活歴に応じたきめ細やかな支援を実践します。

また、職員の専門性向上を目的とした研修の充実やOJTの推進により、介護技術および接遇力の向上を図るとともに、サービス提供の標準化と質の均一化に取り組み、さらに、事故防止対策や感染症対策の徹底、苦情・要望への適切な対応を通じて、安全・安心な生活環境の確保に努め、家族や関係機関との連携を強化し、信頼関係の構築とサービス改善につなげます。

施設 目標	施設の具体的な目標	指標・成果	到達 時期	具体的行動計画																																															
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																				
健全 経営	1 空床をできるだけ減らし、入所希望者が速やかな入所を進めます。	特養稼働率95%以上	通年	<ul style="list-style-type: none"> 空床の早期解消と稼働率の向上に取り組む。待機者の状況を定期的に確認・更新し、入所調整の迅速化を図るとともに、緊急入所や短期入所の柔軟な受け入れにより空床期間の短縮に努める。 居宅介護支援事業所や医療機関、地域包括支援センターとの連携を強化し、入所ニーズの的確な把握と円滑な受け入れ体制の構築を進める。併せて、退所後の空床については速やかな次期入所者の選定を行い、機会損失の防止を図る。 																																															
地域 貢献	1 地域住民参加型行事の開催し（納涼会・敬老会等）介護に関する相談支援窓口となる。また福祉人材の育成・受入、災害時・緊急時の地域支援として受け入れ態勢を整備する。	①地域活動への参加 ②実習生（学生）の受入 職場体験・インターンシップの受入	通年	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災訓練等、地域行事、包括支援センターとの連携により地域ケア会議への参加。① 各行事の参加の受け入れや相談窓口の設置、地域の方々への情報提供を行う。① 積極的に実習生や職場体験、ボランティアの受け入れをし人材育成や採用拡充に努める。② 運営推進会議（2か月に1回）開催。ささえ便りを配布し、施設内の活動内容を広報します。② 																																															
利用者 サービス の 向上	1 個別ケアの充実、職員研修の実施。転倒・事故防止に努めまた、家族アンケートによる満足度向上に取り組む、安全・安心で質の高いサービスを提供する。	①不適切なケアの防止の取り組み ②職員研修参加の継続 ③行事	通年	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止・尊厳保持の指導を実施しケア技術・接遇マナー・倫理意識を向上する。① ケア手順や記録方法をマニュアル化し、標準化を図る。身体拘束・虐待防止マニュアルを職員全員が理解・遵守する。① 不適切なケア発生時の報告、対応を整備。原因分析と再発防止策の実施。① 毎月の施設内研修を実施しスキルアップを図り、ケアの適正制を確認する。② 																																															
				③観桜会	藤狩り	ドライブ	ねぶた祭り	納涼会	敬老会	ドラッグ・買い物	紅葉狩り	クリスマス会	お正月	節分	ひな祭り会																																				
利用者 サービス の 向上	2 個別ケアプランの定期的な見直しと記録の徹底により、利用者の満足度向上を目指す。職員研修を毎月実施します。事故件数を前年対比10%減少させ、感染症対策を100%実施。レクリエーションや趣味活動を月1以上提供し、生活の質向上を図る。	①多職種と定期的に会議を実施 ②統一したケアの提供 ③各種委員会 ④看護職員による健康管理 ⑤管理栄養士による栄養管理 ⑥利用者健康管理	通年	<ul style="list-style-type: none"> ケアプランの見直しや実践のため、機能訓練、栄養管理、看護、介護との定期的な会議を開催① ケアのばらつきを是正するフォロー体制と原因分析と改善を図る。ケア方針の共有と役割分担の明確化② 看護・介護・栄養・機能訓練間での方針統一。管理者やリーダー職員が現場を巡回し、実際のケアの状況を確認・評価・指導する。② 各種委員会を以下のテーマにおいて開催する。③ 栄養管理に関すること・身体拘束廃止、高齢者虐待に関すること・事故防止、感染症予防に関すること・褥瘡予防に関すること 主治医、及び各部署と連携を図り、入居者の健康状態の維持管理を行う。入居者および家族の意思を確認し、各部署と連携を図り看取りを実施する。④ 入所者の口腔の健康の保持を図るため口腔衛生管理体制を整備し口腔衛生の管理体制に係る計画を作成。歯科医・歯科衛生士との連携による口腔機能維持④ 1日に必要な栄養素を摂取できるよう、栄養バランスの取れた献立を作成する。入所者ごとの摂取、嚥下機能及び食形態に配慮した栄養ケア計画を作成する。⑤ 入居者の状態把握に努め、咀嚼力に合わせて調理法を工夫する。⑤ 利用者粘1回の健康診断、インフルエンザ予防接種を行います。⑥ 																																															
人材 確保 （ 人材 育成 ）	1 職員一人ひとりの専門性向上とキャリアパス制度の構築を支援し、質の高い介護サービスの提供と職員定着を図る。	①毎月1回の内部研修の実施 ②避難訓練への参加 ③外部研修への参加	通年	<table border="1"> <tr> <td>①感染症対策</td> <td>認知症ケア</td> <td>ハラスメント</td> <td>事故防止 ユニットケア</td> <td>虐待・身体拘束防止</td> <td>継続業務計画 書 非常災害 について</td> <td>褥瘡対策ブライ バシー保護・倫 理及び法令遵守</td> <td>感染対策・ 接遇とコミュ ニケーション</td> <td>介護記録につ いて</td> <td>事故防止</td> <td>虐待・身体拘束防止</td> <td>継続業務計画 書（非常災 害）について</td> </tr> <tr> <td colspan="12">火災及び自然災害の避難訓練②</td> </tr> <tr> <td colspan="12">・ ユニットリーダー研修、認知症介護実践者研修、認知症介護管理者研修、職種別研修等へ参加します。③</td> </tr> </table>												①感染症対策	認知症ケア	ハラスメント	事故防止 ユニットケア	虐待・身体拘束防止	継続業務計画 書 非常災害 について	褥瘡対策ブライ バシー保護・倫 理及び法令遵守	感染対策・ 接遇とコミュ ニケーション	介護記録につ いて	事故防止	虐待・身体拘束防止	継続業務計画 書（非常災 害）について	火災及び自然災害の避難訓練②												・ ユニットリーダー研修、認知症介護実践者研修、認知症介護管理者研修、職種別研修等へ参加します。③											
				①感染症対策	認知症ケア	ハラスメント	事故防止 ユニットケア	虐待・身体拘束防止	継続業務計画 書 非常災害 について	褥瘡対策ブライ バシー保護・倫 理及び法令遵守	感染対策・ 接遇とコミュ ニケーション	介護記録につ いて	事故防止	虐待・身体拘束防止	継続業務計画 書（非常災 害）について																																				
火災及び自然災害の避難訓練②																																																			
・ ユニットリーダー研修、認知症介護実践者研修、認知症介護管理者研修、職種別研修等へ参加します。③																																																			
人材 確保 （ 人材 育成 ）	2 職員一人ひとりが安心して長く働き続けられる職場環境を整備し、心身の負担軽減と働きがいの向上を図ることで、離職防止とサービスの質の向上を目指す。	①採用・定着・育成 ②健康管理 ③自己啓発 ④安全衛生管理	通年	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の充足率を維持し離職を防ぐための生活スタイルに合わせた柔軟な対応をする。① 職場内コミュニケーションの活性化のため定期的な面談とカンファレンスの充実① 職員の働き方や業務効率化を、職員が中心となって話し合い、生産性向上を推進する。① シフト作成の公平性・柔軟性の確保（希望休の反映）と有給休暇取得の促進（計画的付与の実施）。② やりがいをもってもらえるよう資格取得や研修への参加を勧める。③ 																																															
				② 定期健康診断	厨房職員	インフルエンザ 予防接種	ノロウイルス検査	夜勤者健康診断																																											
雇入時健康診断、腰痛検査、給食職員検便検査④																																																			
消防設備・電気設備・AED・ボイラー・受水槽（掃除）・井戸水質・レジオア菌点検、施設内外大掃除④																																																			

施設 目標	施設の具体的目標	指標・成果	到達 時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健全 経営	稼働率の向上を目指します。	稼働率95%以上	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所への定期的な連絡または訪問（月1回以上） ・医療機関（認知症外来等）との連携強化 ・入居待機者リストの作成・定期フォロー（毎月更新） ・空室発生時の迅速な入居調整（1週間以内の案内） 											
地域 貢献	認知症理解の普及啓発 「認知症になっても暮らせる地域づくり」の発信を行い地域ボランティアの受入、中学生・高校生・専門学校生の職場体験受入をし福祉人材の育成への貢献を行う。	①地域活動への参加 ②実習生（学生）の受入 職場体験・インターンシップの受入	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との交流行事の開催（納涼会、敬老会等）、地域行事への積極的な参加（地域ねぶた、地域の防災訓練等）① ・近隣住民の施設見学受入① ・利用者の外出支援（買い物・散歩・地域イベント参加①） ・積極的に実習生や職場体験、ボランティアの受け入れをし人材育成や採用拡充に努める。② 											
利用者 サー ビス の 向 上	個別ケアの徹底し、アセスメントの定期見直しと生活歴・価値観・習慣を反映したケアプランの作成をし「できること」を活かす自立支援の推進に務める。	①統一したケアの提供 ②職員研修参加	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケア研修の定期実施・事例検討会の開催を通しケアプランに基づいたケアの徹底。① ・ケアプランに基づく統一支援と個別ケアプランを全職員に共有。重要ポイント（声かけ方法・対応方法）の明確化し統一したケアの徹底。① ・ケアのばらつきを是正するフォロー体制と原因分析と改善を図る。ケア方針の共有と役割分担の明確化① ・毎月の施設内研修を実施しスキルアップを図り、ケアの適正制を確認する 											
				③観桜会	ゲーム大会	買い物	ねぶた祭り	納涼会	敬老会	運動会	紅葉狩り	クリスマス会	新年会	節分	ひな祭り会
月2回の訪問診療 週1回の健康相談				④健康診断		インフルエンザ 予防接種									
人材 確保 （ 人材 育成）	職員一人ひとりの専門性向上とキャリア形成を支援し、質の高い介護サービスの提供と職員定着を図る。	①毎月1回の内部研修の実施 ②避難訓練 ③外部研修への参加	通年	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の理解 感染症と食中毒予防 身体拘束防止 高齢者虐待防止 事業継続計画書 土砂水災害 接遇とコミュニケーション 感染症と食中毒予防 身体拘束防止 高齢者虐待防止 事業継続計画書 看取りケア 											
				<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練② 											
				<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修、認知症介護管理者研修、職種別研修等へ参加します。③ 											
人材 確保 （ 人材 育成）	職員が安心して働き続けられる職場環境を整備し、人材の定着と育成を促進するとともに、利用者サービスの質の向上につなげていく。	①職員が協力できる体制整備 ②健康管理 ③自己啓発 ④安全衛生管理	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの活性化させ職員同士の相互理解を深める取り組みを行う。① ・定期的に面談を行い、気軽に話せるような場を設ける。① ・職員の働き方や業務効率化を、職員が中心となって話し合い、生産性向上を推進する。① ・有給休暇の取得や希望どおりの休暇がとれるようにする。② ・やりがいをもってもらえるよう資格取得や研修への参加を勧める。③ 											
				②定期健康診断		インフルエンザ 予防接種								夜勤者健康診断	
				②雇入時健康診断、腰痛検査											
				④業者による施設設備点検、施設内外環境整美											

特別養護老人ホームささえ職務分担表

職名	職務分担
施設長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の労務管理を行う。 ・ 指定介護老人福祉施設入所者生活介護の利用申し込みに係る調整を行います。 ・ 業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行います。 ・ 従業員に対し「青森市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」のうち運営に関する基準を遵守させるために必要な指揮命令を行います。
生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の入退居に係る面接手続き・相談・支援を行います。 ・ 従業者に対する相談助言及び指導を行います。 ・ 苦情・相談対応、居宅介護支援センター等の関係機関との連絡・調整を行います。
介護支援専門員 (防火管理者)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者の課題分析、サービス担当者会議を開催する。 ・ 適切なサービスが提供されるように介護計画を作成及び実施状況を把握します。 ・ 防火管理を行います。
介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者の心身の状況等を把握し、入居者に対する必要な介護を行います。 ・ 食事、排泄、入浴等介護全般を行います。 ・ 入居者の健康管理を行います。 ・ 行事の計画立案および実施します。 ・ レクリエーション活動を行います。 ・ 日常生活リハビリを行います。
看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師診療補助及び医師の指示を受けて入居者看護、健康管理及び保健衛生業務を行います。 ・ 入居者の介護全般 ・ 入居者の健康管理を行います。
機能訓練指導員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の介護サービス事業者、医療機関等との連絡・調整を行います。 ・ 日常生活を営むのに必要な機能を改善し、またはその減退を防止するための訓練を行います。
栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養ケア計画及び栄養計算、献立の立案を行います。 ・ 入居者に提供する食事管理を行います。 ・ 入居者の栄養指導を行います。 ・ 食材仕入れの発注を行います。 ・ 厨房内の設備、職員の衛生管理全般を行います。
調理員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士の作成した献立表による調理全般を行います。
夜間業務員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間時の緊急事態に備える業務を行います。

グループホーム合浦職務分担表

職名	職務分担
管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の労務管理を行います。 ・ 利用申し込みに係る調整を行います。 ・ 業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行います。 ・ 従業員に対し「青森市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」のうち運営に関する基準を遵守させるために必要な指揮命令を行います。 ・ 施設の入退居に係る面接手続き・相談・支援を行います。 ・ 入居者の課題分析、サービス担当者会議を開催します。 ・ 従業者に対する相談助言及び指導を行います。 ・ 苦情・相談対応、居宅介護支援センター等の関係機関との連絡・調整を行います。 ・ 防火管理を行います。
計画作成担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切なサービスが提供されるように介護計画を作成及び実施状況を把握します。 ・ 入居者の介護全般 ・ 連携する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、医療機関等との連絡・調整を行います。
介護従事者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者の心身の状況等を把握し、入居者に対する必要な介護を行います。 ・ 食事、排泄、入浴等介護全般を行います。 ・ 入居者の健康管理を行います。 ・ 行事の計画立案および実施します。 ・ レクリエーション活動を行います。 ・ 日常生活リハビリを行います。

社会福祉法人 慈青会 組織図

